

# 安全データシート(SDS)

販売者：三笠産業株式会社  
〒340-0043埼玉県草加市草加5-6-10  
tel (048)941-8215  
fax (048)943-4897

## 1. 製品及び会社情報

会社名 : 日鉄環境株式会社  
住所 : 東京都港区海岸 1-9-1  
担当部門 : 水ソリューション事業本部  
TEL : 03-6771-7550  
FAX : 03-6771-7559  
整理番号 : BLP58L0020  
作成日 : 1994年4月1日  
改訂日 : 2024年1月10日

製品名 : バルビターKEP-58L  
用途 : 活性汚泥のバルキング抑制剤  
使用上の制限 : 推奨用途以外の用途へ使用する場合は化学物質専門家等の判断を仰ぐこと

## 2. 危険有害性の要約

GHS 分類 : 水生環境有害性 短期(急性)\_区分 1  
水生環境有害性 長期(慢性)\_区分 1

GHS ラベル要素 :



注意喚起語 : 警告  
危険有害性情報 : 長期継続的影響によって水生生物に非常に強い毒性

注意書き :

[安全対策]  
環境への放出を避けること。

[応急措置]  
漏出物を回収すること。

[保管(貯蔵)]  
記載なし

[廃棄]

内容物、容器を関連法規制に従い適切に廃棄すること。

3. 組成及び成分情報

単一・混合物の区別 : 混合物  
化学名 : カチオン性有機物等混合物

成分名	含有量	官報公示整理番号	CAS 番号
① カチオン性有機物	50%以上	登録	非公開
② 残り分散剤、水分等		—	—

4. 応急処置

【眼に入った場合】

直ちに清浄な水で数分間洗浄した後、眼科医に化学名を伝えて手当てを受ける。

【皮膚に付着した場合】

直ちに水と石鹼で付着した製品を完全に洗い流す。気分が悪い時は、医師に連絡する。汚染された衣類を再使用する前に洗濯する。

【吸入した場合】

直ちに新鮮な空気のある場所に移動し安静を保つ。呼吸しやすい姿勢で休息し、気分が悪い時は直ちに医師に連絡する。

【飲み込んだ場合】

直ちに医師に化学名を伝えて手当を受ける。水で口内だけをすすぎ、無理に水を飲ませて吐かせてはならない。

【急性症状及び遅発性症状の最も重要な徴候症状】

発赤やかゆみを生じる場合がある。

【応急措置をする者の保護に必要な注意事項】

データなし

【医師に対する特別な注意事項】

データなし

5. 火災時の措置

【適切な消火剤】

大量の水、炭酸ガス、泡、粉末などが使用できる。

【使ってはならない消火剤】

データなし

【火災時の特有の危険有害性】

直ちに火元の燃焼源を断ち、消火剤を使用して消火する。加熱により容器が爆発するおそれがある。

【特有の消火方法】

移動可能な容器は、速やかに安全な場所に移す。

【消火活動を行う者の特別な保護具及び予防措置】

消火作業の際は、適切な空気呼吸器、化学用保護衣を着用する。

6. 漏出時の措置

【人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置】

作業者は適切な保護具を着用し、眼・皮膚への接触を避ける。多量の場合は関係者以外の立ち入りを禁止して、盛土で囲って流出防止を図る。

【環境に対する注意事項】

排水溝、下水溝、地下室あるいは閉鎖場所への流入を防いで、河川等に排出され、環境へ影響を起こさ

ないように注意する。

**【封じ込め及び浄化の方法及び機材】**

少量の場合は、水を使わずに布・紙で直接拭き取るか、おがくず・砂等をまぶしてから空容器に回収する。多量の場合は、乾燥した土、砂や不活性な不燃材料に吸収させ、あるいは防水シートで覆った後、密閉可能な空容器に回収する。床面に残ると水に濡れて滑る危険性が高いため、きれいに処理する。床の滑りが取れない時には、おがくず・砂等をまぶして布・紙でよく拭き取った後に、多量の水でよく洗い流す。

**【二次災害の防止策】**

濡れた床面はよく乾燥させる。

## 7. 取扱い及び保管上の注意

**【技術的対策】**

『8. ばく露防止及び保護措置』に記載の局所排気又は全体換気を行う。

**【安全取扱い注意事項】**

特別に技術的対策は必要としない。すべての安全注意を読み理解するまで取扱わない。安全眼鏡、ゴム手袋等の保護具を使用する。取扱い後は手洗いを充分に行う。

**【安全な保管条件】**

特別に技術的対策は必要としない。保管温度は5℃以上、35℃以下が望ましい。使用後は容器の口を開放したままにせず、通気の良い屋内で密封保管する。長時間放置しておく、液が分離することがあるので、その際は充分に攪拌してから使用する。

**【安全な容器包装材料】**

FRP、PVC、PE、PPが使用できる。但し、鉄、砲金、アルミニウムについては腐食性がある。

## 8. ばく露防止及び保護措置

**【許容濃度】**

管理濃度：設定なし

許容濃度：日本産業衛生学会勧告値；設定なし

ACGIH：設定なし

**【設備対策】**

通気が良くない屋内作業場所の場合は、全体換気装置を設ける。

**【呼吸用保護具】**

マスクを着用すること。

**【手の保護具】**

ゴム手袋を着用すること。

**【眼、顔面の保護具】**

側板付保護眼鏡またはゴーグル型保護眼鏡

**【皮膚及び身体の保護具】**

適切な保護衣を着用すること。

**【適切な衛生対策】**

適切な保護具を着用すること。取扱い後はよく手を洗うこと。

## 9. 物理的及び化学的性質

**【物理状態】**

粘調液体

**【色】**

黄色透明

**【臭い】**

わずかにアミン臭

**【pH】**

4～5

**【融点／凝固点】**

ほぼ水と同様（沸点）

**【沸点又は初留点及び沸点範囲】**

データなし

【引火点】  
なし  
【可燃性】  
データなし  
【爆発下限界及び爆発上限界／可燃限界】  
データなし  
【蒸気圧】  
データなし  
【比重】  
1.1～1.2  
【溶解度】  
水に可溶  
【n-オクタノール／水分配係数】  
データなし  
【自然発火点】  
データなし  
【分解温度】  
データなし  
【粘度】  
4000～6000 mPa・s

#### 10. 安定性及び反応性

【反応性】  
通常の取り扱い条件では安定  
【化学的安定性】  
通常の取り扱い条件では安定  
【避けるべき条件】  
高温、多湿  
【混触危険物質】  
データなし  
【危険有害な分解生成物】  
データなし

#### 11. 有害性情報

【急性毒性(経口)】  
区分に該当しない:ラット LD50>2000mg/kg  
【急性毒性(経皮)】  
分類できない:データなし  
【急性毒性(吸入:ミスト)】  
分類できない:データなし  
【皮膚腐食性／刺激性】  
分類できない:データなし。経験的に長時間、製品を皮膚に付着させるとカユミを感じたり、赤斑を生じる場合がある。  
【眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性】  
分類できない:データなし。経験的に長時間、製品が目が付着した状態にさせると、場合により角膜の損傷や、カユミを感じたり赤斑を生じることがある。  
【呼吸器感作性】  
分類できない:データなし  
【皮膚感作性】  
分類できない:データなし  
【生殖細胞変異原性】  
分類できない:ヒト生殖細胞変異原性を判定できるデータなし。陰性(Ames 試験;細菌を用いる復帰突然変異)

【発がん性】  
分類できない:データなし  
【生殖毒性】  
分類できない:データなし  
【特定標的臓器毒性(単回ばく露)】  
分類できない:データなし  
【特定標的臓器毒性(反復ばく露)】  
分類できない:データなし  
【誤えん有害性】  
分類できない:データなし  
【その他の情報】  
データなし

## 12. 環境影響情報

【水生環境有害性 短期(急性)】  
区分1:LC50(ヒメダカ):0.34mg/L/96hr  
【水生環境有害性 長期(慢性)】  
区分1:分解性および生体蓄積性に関して信頼できるデータがなく、慢性毒性を除外することができないと判断した。  
【残留性・分解性】  
データなし  
【土壤中の移動性】  
データなし  
【オゾン層への有害性】  
データなし  
【生体蓄積性】  
データなし

## 13. 廃棄上の注意

【残余廃棄物】  
工場内の基準に従って焼却処分するか、都道府県知事の許可を得た廃棄物処理業者に委託処理する。  
【汚染容器および包装】  
空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去すること。容器は清浄にして、関連法規並びに地方自治体の基準に従って適切な処理を行う。

## 14. 輸送上の注意

容器に漏れのないことを確かめ、転倒、落下、損傷のないように積みこみ、漏洩及び荷崩れ防止を確実に行う。輸送時には雨に濡れないようにする。海上輸送及び航空輸送においては、IMO/IMDG 及び ICAO/IATA の国際危険物輸送規則に従って輸送する。  
【国連番号】  
3082(環境有害物質(液体))  
【国連分類(輸送における危険有害性クラス)】  
クラス9(その他の有害物質)  
【容器等級】  
III  
【海洋汚染物質】  
該当する  
【MARPOL73/78 附属書II 及びIBC コードによるばら積み輸送される液体物質】  
該当なし  
【国内規制がある場合の規制情報】  
国連分類クラス9(その他)の国連番号(UN)3082「環境有害物質(液体)」として、船舶安全法及び航空法の規定に従って輸送する。なお、国内においては陸上輸送及び鉄道輸送では特別な輸送上規定に該当しない。

【緊急時応急措置指針番号】  
該当なし

15. 適用法令

特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律(PRTR法) 該当なし	
労働安全衛生法(安衛法) 該当なし	
毒物及び劇物取締法 該当なし	
消防法 該当なし	
危険物船舶輸送及び貯蔵規則 有害性物質	環境有害物質(急性1)
航空法 その他の有害物件	環境有害物質(急性1)
水質汚濁防止法 該当なし	
海洋汚染及び海上災害の防止に関する法律 その他	環境有害物質(急性1)

16. その他の情報

記載内容の取扱い:

記載内容は、現時点で入手した資料・情報・データに基づいて作成しておりますが、記載のデータ及び評価については必ずしも完全な保証をなすものではありませんので、取扱いには充分注意してください。  
記載してある注意事項等は、通常取扱いを対象にしたものですので、特別な取扱いをする場合には、更に用途・用法に適した安全対策を実施した上で、お取扱い願います。

問合せ先

担当部門 水ソリューション事業本部

電話番号 0438-37-6441 FAX 番号 0438-37-6442